

# あすなろ体操くらぶ規約

## 第1条 (趣旨)

あすなろ体操くらぶは、体操競技選手の育成を第一の目的とするものであり、目標達成までの厳しさ、目標達成時の喜びを体得させ、また、自ら目標に向けて練習できる姿勢を養成する事とし、体操競技を通じて健全な精神と身体の育成を目指すものとする。

## 第2条 (基本的な考え方)

あすなろ体操くらぶは、子供の心(精神)、技(技術)、体(体力)の向上及び、競技力の向上を最優先に考えることとし、いかなるがあってもこれを妨げることがあってはならない。

## 第3条 (クラブ員の遵守事項)

クラブ員は、あすなろ体操くらぶの一員であるということを理解して、全員一丸となって体操競技の技術向上及び競技力の向上を目指すこととし、原則として練習は休まないで参加することとする。

## 第4条 (クラブ員の入会及び更新)

あすなろ体操くらぶ員は、あすなろ体操くらぶ規約及び誓約書に同意し、入会申込書及び誓約書に保護者の署名捺印のうえ、入会申込書及び誓約書の提出をもって入会と見なし、在籍期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。継続する場合は、年度ごとに継続申込書及び誓約書を提出し更新するものとする。

## 第5条 (入会金・継続年会費・月謝)

あすなろ体操くらぶ員は、入会時に入会金、継続時に継続年会費を納入することとし、入会金・継続年会費は途中退会しても返却しないこととする。

月謝は、入会時には各コースの金額を現金で納入し、翌月からはコンビニ決済で納入する。

月謝の他に、冬期の暖房費等を納入する場合があるが、その都度連絡の上、月謝に加算して徴収する。

## 第6条 (スポーツ安全保険の加入及び事故防止)

あすなろ体操くらぶ員は、スポーツ安全保険に加入することを前提とし、指導者は、最大限の事故防止に努めることとする。

万が一の不慮の事故にあってはスポーツ安全保険を充当することとし、いかなる場合であっても、当クラブ及び指導者に対し責任を問わないものとする。

尚、保険の期間は4月1日より翌年3月31日となっており、保険料は入会金及び継続年会費から充当することとする。

## 第7条 (大会出場費)

各大会において団体と個人の出場費があり、団体の出場費は入会金及び継続年会費から充当することとし、個人の出場費は参加者にて負担することとする。

## 第8条 (付則)

平成20年4月1日 改訂

平成21年8月30日 改訂

平成22年4月1日 改訂

平成23年4月1日 改訂

# なかよし体操クラブ規約

## 第1条 (趣旨)

なかよし体操クラブは、体操愛好者の育成及び将来の体操選手の育成を目的とするものであり、体操競技を通じて健全な精神と身体を育成し、体操愛好者の輪を広げ、地域に根ざしたクラブを目指すものとする。

## 第2条 (基本的な考え方)

なかよし体操クラブは、子供の心(精神)、技(技術)、体(体力)の向上を最優先に考えることとし、いかなることがあってもこれを妨げることがあってはならない。

## 第3条 (クラブ員の遵守事項)

クラブ員は、なかよし体操クラブの一員であるということを理解して、全員で叱咤激励し合って練習することとし、練習は出来る限り休まないで参加することとする。

## 第4条 (クラブ員の入会及び更新)

なかよし体操クラブ員は、なかよし体操クラブ規約に同意し、入会申込書に保護者の署名のうえ、入会申込書の提出をもって入会と見なし、在籍期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。継続する場合は、年度ごとに継続申込書を提出し更新するものとする。

## 第5条 (入会金・継続年会費・月謝)

なかよし体操クラブ員は、入会時に入会金、継続時に継続年会費を納入することとし、入会金・継続年会費は途中退会しても返却しないこととする。

月謝は、入会時には各コースの金額を現金で納入し、翌月からはコンビニ決済で納入する。

月謝の他に、冬期の暖房費等を納入する場合があるが、その都度連絡の上、月謝に加算して徴収する。

## 第6条 (スポーツ安全保険の加入及び事故防止)

なかよし体操クラブ員は、スポーツ安全保険に加入することを前提とし、指導者は、最大限の事故防止に努めることとする。

万が一の不慮の事故にあってはスポーツ安全保険を充当することとし、いかなる場合であっても、当クラブ及び指導者に対し責任を問わないものとする。

尚、保険の期間は4月1日より翌年3月31日となっており、保険料は入会金及び継続年会費から充当することとする。

## 第7条 (大会出場費)

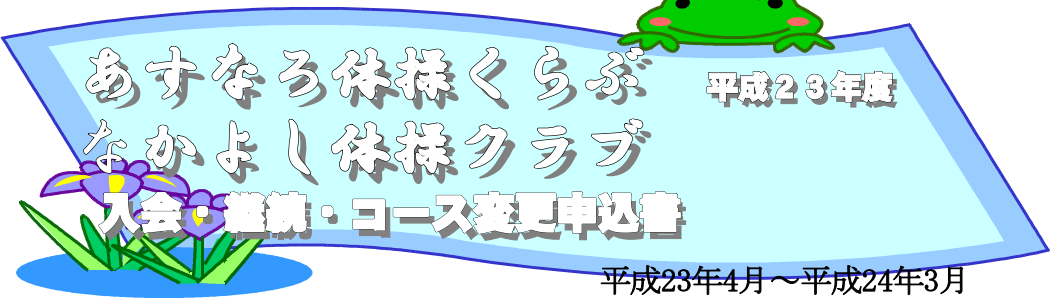
各大会において団体と個人の出場費があり、団体の出場費は入会金及び継続年会費から充当することとし、個人の出場費は参加者にて負担することとする。

## 第8条 (付則)

平成19年4月1日 改訂  
平成20年4月1日 改訂  
平成22年4月1日 改訂  
平成23年4月1日 改訂

# あかほ

since 1991.  
**NAKAYOSHI**  
gymnastics club



あすなろ体操くらぶ 平成23年度  
なかよし体操クラブ  
入会・継続・コース変更申込書  
平成23年4月～平成24年3月

氏名	コース	学校	学年	生年月日		
				平成	年	月 日
ふりがな				平成	年	月 日
ふりがな				平成	年	月 日
ふりがな				平成	年	月 日

規約に同意し、 \_\_\_\_\_ 月より  入会・ 継続・ 変更したく、  
入会金・継続年会費

入会金 \_\_\_\_\_ 円/1人 × \_\_\_\_\_ 人

継続年会費 \_\_\_\_\_ 円/1人 × \_\_\_\_\_ 人

月謝  \_\_\_\_\_ 円/1人 × \_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 円/1人 × \_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 円/1人 × \_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 円/1人 × \_\_\_\_\_ 人

合計 \_\_\_\_\_ 円 を添えて申込みいたします。

〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

携帯電話番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

指導者への要望等